

令和2年11月13日

鴻巣市長 原口 和久 様

鴻巣市章・都市宣言審議会  
会長 岡田 明

鴻巣市章の変更及び都市宣言の制定について（答申）

令和2年9月29日付鴻総政第331号で諮問を受けた、鴻巣市章の変更及び都市宣言の制定について、本審議会で審議した結果を下記のとおり答申します。

記

本審議会は、令和2年9月29日に「鴻巣市章の変更及び都市宣言の制定」について諮問を受け、計3回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

第一に、諮問された鴻巣市章の変更について、現在のシンボルマークは、合併1周年を記念し、新鴻巣市の速やかな一体化と市民の心の統合の象徴として制定され、自然や緑、コウノトリ、パンジーなどをモチーフに、本市の特色を表したもので、市内を中心に幅広く使用されています。鴻巣市・吹上町・川里町の合併から15周年という節目に、このシンボルマークを市章とすることは、市民が合併後における新市の取組を振り返り、今後の更なる発展に向けて、市民と行政が一体となって愛着あるまちづくりを進めていく象徴として相応しいと考えます。

以上のことから、現在のシンボルマークを市章とすることは妥当であると認めます。

第二に、諮問された都市宣言の制定について、本市の地域資源である「花」と「緑」をテーマとし、将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」に通じるものであり、市民と行政が協働して「花」と「緑」を活用した取組を一層推進することで、必然的に市民が輝く鴻巣市につながるものと考えます。また、「花」や「緑」は、コロナ禍においても市民の生活に潤いと安らぎをもたらすだけでなく、地域の活性化も期待できることから、将来を担う若い世代、特に子どもたちに引き継いでいくことが重要であると考えます。この新たな都市宣言により、全国有数の花の産地、流通拠点であることや荒川・元荒川など豊かな自然があることを鴻巣市の強みとして、積極的な事業展開が図られることを望みます。

なお、審議会にて取りまとめた、具体的な意見・要望を別紙のとおり付記します。

## 1 市章の変更について

市章の変更について、各委員から様々な視点の意見が出たところであり、以下のとおり列記するものである。

### (1) 市章の変更について

NO	意見の内容
1	新市章については、自然や緑、コウノトリ、パンジーなど意味を持たせたマークであり、マークの持つ意味をしっかりと伝えていくことで、若い方にも受け入れてもらいやすいデザインであると考えます。
2	現在のシンボルマークは、合併後に制定されたマークであり、鴻巣・吹上・川里の3地域が一体となって発展してきたこと、また、今後も発展し続けていくことの象徴として、新市章に相応しいと考えます。
3	合併後に「3地域の均衡ある発展と一体性の確立」に取り組んできており、合併時に策定した新市建設計画の最終年度であることから、一体となった鴻巣市を広くPRすることを目的として、今年度に市章を変更するのは良いと考えます。
4	市旗として、学校にも掲揚されると思うので、子どもたちに市章の意味を教えることで、子どもたちが鴻巣に興味を持つきっかけにもなり、地域の愛着醸成にも効果的であると考えます。
5	市章の変更に伴う費用として、約270万円程度かかるとのことであり、金額としては小さいものではないが、市のPRのための予算の使い方としては有効であると考えます。

### (2) 新市章制定後の運用・PRについて

NO	意見の内容
1	新市章を広くPRしていくことに注力していただきたい。
2	市章の変更後は、現在の市章を使っているもの全てを一度に更新するのではなく、一定期間、新市章と旧市章を併用し、更新の時に切り替えていくのが良いと考えます。
3	新市章のPRのために、広く市民の方が使えるようにするのが良いと考えます。一方で、使用する際にデザイン等を変えたりされないようにルール制定とチェックを行っていくことが必要であると考えます。

## 2 都市宣言の制定について

都市宣言の制定についても、各委員から様々な視点の意見が出たところであり、意見を一つにまとめるのではなく、以下のとおり列記するものである。

### (1) 都市宣言文について

NO	意見の内容
1	市外の方向けのメッセージも入れた方が良くと思う。
2	鴻巣市は花も緑もありながら、都会的で便利な面もあるので、都会的な面にも触れるのも良くと思う。
3	都市宣言文に「昭和48年に市の花をパンジーと制定した」ことを追加していただきたい。
4	都市宣言文は、短く、分かりやすくまとまっている方が良い。
5	「花の産地」「流通拠点」という文言を入れるべきと考える。
6	「全国に誇る」という表現ではなく、「全国有数の」の方が良くと思う。
7	子どもにも分かりやすい言葉、やさしい言葉にしていきたい。

### (2) 都市宣言後の推進について

NO	意見の内容
1	都市宣言を行った後に、具体的な施策に落とし込み、PRに注力していただきたい。
2	市境や幹線道路等でPRできると多くの方の目に留まり、効果的であると考える。
3	ふるさと納税のお礼の品で花を提供していることから、ふるさと納税でも都市宣言をPRしていくべきと考える。
4	市役所内に花がないため、都市宣言をするからには市役所内に花を置くべきだと思う。その他の公共施設も花でいっぱいにする取組をしていただきたい。
5	多くの市民の方に、各家庭で花を育ててもらうような取組を推進していただきたい。
6	花と緑の都市宣言をするにあたり、市の組織体制を整えていただきたい。花と緑の取組を集約し、継続して推進することのできる担当が必要だと考える。
7	花の生産過程において発生する余剰分を市民に配布する仕組みを作り、各家庭で花を育ててもらうような取組を行うのが良くと考える。
8	1年に一度でも良いので、市民が花を植える機会を作るのが良くと思う。